

国民健康保険(35歳以上の方)・後期高齢者医療加入の皆さんへ

## 人間ドック受診を助成します

仙北市国民健康保険・後期高齢者医療では、病気の早期発見・早期治療に役立てていただくため、人間ドック受診費用の助成を実施しています。制度を活用して人間ドックを受診し、健康状態をチェックしましょう。

- 【対象者】**  
 《国保の人間ドック助成》  
 ○仙北市国民健康保険の被保険者で、年齢が当該年度で35歳以上75歳未満(後期高齢者医療対象者除く)の方  
 ○前年度までの国保税を完納されている方  
 ○仙北市(保健課)で実施する特定健診を受診していない方(受診予定がある方も含まれます)  
 《後期高齢者の人間ドック助成》  
 ○仙北市に住所がある後期高齢者医療の被保険者で、当該年度に国保の人間ドック助成を受けていない方  
 ○前年度までの後期高齢者医療保険料を完納されている方  
 ○仙北市(保健課)で実施する後期高齢者健診を受診していない方(受診予定がある方も含まれます)

- 【助成金額】** どちらも1人21,000円を限度とし、年度内で1回のみとします。  
**【受診医療機関】** 市立角館総合病院、市立田沢湖病院、大曲厚生医療センター  
 ※受診希望の方は、直接医療機関へ予約をしてから助成金の申請を行ってください。窓口で受診日の確認をします。  
**【受付期間】** 平成30年3月31日まで  
**【持参するもの】** 国保または後期高齢者医療の保険証、印鑑  
**【受付場所】** 仙北市役所各庁舎・各出張所の窓口  
 ※申請をしないで受診し、費用を全額支払った場合でも年度内に申請すれば、助成を受けることができます。印鑑・領収書・金融機関の通帳を持参し、手続きをしてください。  
**【問合せ】** 仙北市市民生活課国保年金係 ☎43-3316

市立角館総合病院から  
 問合せ 市立角館総合病院 ☎54-2111

## 眼科外来日程表のお知らせ

新患・再来の方の診療日程が変わりますので、お知らせします。

【平成29年5月の眼科外来日程表】

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	2 紹介状持参 予約の診察	3	4	5
8	9 10:30まで受付 新患・再来・予約	10 11:00まで受付 新患・再来・予約	11 紹介状持参 予約の診察	12 11:00まで受付 新患・再来・予約
15	16 紹介状持参 予約の診察	17 11:00まで受付 新患・再来・予約	18 紹介状持参 予約の診察	19 11:00まで受付 新患・再来・予約
22	23 10:30まで受付 新患・再来・予約	24 11:00まで受付 新患・再来・予約	25 紹介状持参 予約の診察	26 11:00まで受付 新患・再来・予約
29	30 紹介状持参 予約の診察	31 11:00まで受付 新患・再来・予約		

※他の診療科については、電話での問い合わせもしくはホームページによるご確認をお願いします。

## 大曲仙北歯科医師会 5月の休日歯科診療当番医

- 7日 船木歯科医院(大仙市神宮寺) ☎0187-72-3222  
 14日 富岡歯科医院(大仙市太田町) ☎0187-88-1123  
 21日 富永歯科医院(美郷町六郷) ☎0187-84-0123  
 28日 生和堂医院歯科(大仙市刈和野) ☎0187-87-3000

あなたの話を  
 聴いてくれる人がいる  
**こころの相談**  
**5/16** 回・**22** 回  
 時間 13:30~14:30  
 15:00~16:00  
 場所 角館交流センター 相談室  
 相談方法 面談(要予約)  
 ※予約締切:相談日当日の10:00まで  
 予約された方は、日時に直接会場へお越しください。  
 スタッフ 臨床心理士  
 「辛い、苦しい、不安、眠れない」  
 などやひきこもりのこと、家族のこと、  
 あなたのこころ、ひとりで悩まないで話  
 をしてみましょう。  
**【申込・問合せ】** 仙北市保健課  
 ☎55-1112

だれかに話をすると安心する  
**傾聴ボランティア**  
**えくぼの会**  
**5/17** 回 10:00~14:00  
 場所 角館交流センター 相談室  
 心に溜まったことや、気になること、  
 心配なこと、話してみませんか。「えくぼの会」  
 会員がゆっくりお茶を飲みながら一緒に考  
 えていきます。時間内の都合のよいときに  
 気軽に訪れてください。  
**【問合せ】** 仙北市保健課 ☎55-1112

笑いヨガで仲間との交流  
 プラス健康度アップ!  
**笑いの会** **5/19** 回  
 受付 9:40~10:00 終了11:30頃  
 場所 健康管理センター(角館)  
 内容 笑いヨガ・ゲーム・軽体操など  
 講師 保健師  
 笑いは、おなかや胸の筋肉を動かして  
 酸素を体内に取り込むことで、血行促進  
 や免疫効果があるといわれています。仲  
 間と一緒に笑いの効果を実感しましょ  
 う。申し込みはいりません。  
**【問合せ】** 仙北市保健課 ☎55-1112

**こころの電話相談**  
**5/26** 回  
 時間 10:00~10:50  
 11:00~11:50  
 相談方法 電話相談(要予約)  
 ※予約締切:相談日前日の16:30まで  
 予約された方へは日時にスタッフより電  
 話します。  
 スタッフ 臨床心理士  
**【申込・問合せ】** 仙北市保健課  
 ☎55-1112

# 予防接種のお知らせ

## 高齢者の肺炎球菌ワクチン 定期予防接種

高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、予防効果が期待されます。

【接種対象者】  
 ① 次の年齢の方

65歳	昭和27年4月2日生~ 昭和28年4月1日生の方
70歳	昭和22年4月2日生~ 昭和23年4月1日生の方
75歳	昭和17年4月2日生~ 昭和18年4月1日生の方
80歳	昭和12年4月2日生~ 昭和13年4月1日生の方
85歳	昭和7年4月2日生~ 昭和8年4月1日生の方
90歳	昭和2年4月2日生~ 昭和3年4月1日生の方
95歳	大正11年4月2日生~ 大正12年4月1日生の方
100歳	大正6年4月2日生~ 大正7年4月1日生の方

② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能や免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障  
 がいを有する方(身体障害者手帳の写し等を受

種医療機関にお持ちください)

- 【接種回数】1回  
 【接種期限】平成30年3月31日  
 【助成額】接種費用のうち3,000円を助成しま  
 す。生活保護の方は全額助成(緊急時医療依頼  
 証や生活保護受給者証等の確認できるものを接  
 種医療機関にお持ちください)  
 【自己負担額】接種医療機関に3,000円を差引  
 いた額の接種費用を支払ってください。  
 【持ち物】対象者宛ての通知書、自己負担する接  
 種費用  
 【その他】

- ◎ 任意接種として既に肺炎球菌ワクチン接種を受  
 けたことがある方は、対象外となります。  
 ◎ 平成27年度、28年度の対象者だった方は、全額  
 自己負担となります。  
 ◎ 対象者には通知が送付されます。

## 大人の風しん予防接種

先天性風しん症候群の発生予防を目的とした大  
 人の風しん予防接種費用を全額助成します。

【接種対象者】  
 ① 仙北市に住民登録されている妊娠を予定または

次の予防接種を受ける方は、事前に接種協力  
 医療機関に予約をしてから受けてください。

【問合せ】 保健課 ☎(55)1112

## おたふくかぜ 任意予防接種助成

おたふくかぜワクチンの予防接種を希望する方  
 に接種費用の一部を助成します。

【対象者・接種回数】

- ① 満1歳から小学校就学前の希望者に対して2回  
 助成(対象児には個人通知します)  
 ② 小学生以上の希望者に1回助成(保健課で手続  
 が必要です)

【助成額】接種費用のうち1回につき4,000円  
 を限度に助成します。生活保護の方、非課税世  
 帯の方は全額助成  
**生活保護の方** ↓ 緊急時医療依頼証を医療機関の  
**窓口** に提示してください。  
**非課税世帯の方** ↓ 世帯所得証明書を医療機関の  
**窓口** に提出してください。

【自己負担額】接種医療機関に4000円を限度に差引いた額の接種費用を支払ってください。

【推奨される接種間隔等】1歳で1回目を接種し、5歳から小学校に入学する前の1年間で2回目を接種することが推奨されています。また、MR予防接種と同じ時期に接種することが推奨されています。

【持ち物】母子健康手帳、予診票、医療保険被保険者証、自己負担する接種費用（必要時：健康保険証、診察券、お薬手帳など）

【その他】自己負担する接種費用は、接種する医療機関にお問い合わせください。予診票が手元にない方は、保健課で手続きが必要です。

### 二種混合定期予防接種

二種混合（ジフテリア・破傷風）は、四種混合の2期の定期予防接種として接種します。

【接種対象者】小学6年生（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ）

【接種回数】1回

【接種期限】平成30年3月31日

接種期間を過ぎると任意予防接種となり全額自己負担になります。早めに接種を受けてください。

【自己負担額】無料

【持ち物】母子健康手帳、予診票（必要時：健康保険証、診察券、お薬手帳など）

【その他】予診票が手元にない方は、保健課で手続きが必要です。

### 麻しん・風しん(MR) 定期予防接種

麻しんは感染力が非常に強く、肺炎や脳炎などの合併症を起こし重症化することもある病気で、ワクチンで予防することができます。

MR（麻しん・風しん）定期予防接種1期予診票は、対象となるお子さんに乳児訪問時に渡してあります。2期の予診票は対象となるお子さんに通知します。

【接種対象者・回数・接種期限】

①1歳から2歳未満に1期1回、1歳を過ぎたら2歳の誕生日の前日までに接種

②5歳から小学校就学前に2期1回（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方）平成30年3月31日まで接種してください。

【自己負担額】無料

1期、2期それぞれに接種期間を過ぎると任意予防接種となり全額自己負担になります。早めに接種を受けてください。

【持ち物】母子健康手帳、予診票（必要時：健康保険証、診察券、お薬手帳など）

【その他】予診票が手元にない方は、保健課で手続きが必要です。

「協力医療機関」の確認は直接医療機関にお問い合わせをするか、保健課にご連絡ください。

日本脳炎定期予防接種（接種対象者・回数・接種期限）表

7歳未満で標準接種ができていない場合 特例接種対象：平成19年4月2日生～平成21年10月1日生 (平成21年10月2日生以降の方はこの特例接種には該当しませんので、I期は任意接種になります)			
I期3回目接種済	I期2回目接種済	I期1回目接種済	受けていない
9歳になったら <b>II期接種</b> 13歳未満まで終了	7歳半になる前まで <b>I期追加接種</b> ↓ 9歳になったら <b>II期接種</b> 13歳未満まで終了	<b>I期2回目接種</b> ↓(6～28日あける) <b>I期追加接種</b> ↓ <b>7歳半以上9歳になる前までは対象となりません</b> ↓ 9歳になったら <b>II期接種</b> 13歳未満まで終了	<b>I期1回目接種</b> ↓(6～28日あける) <b>I期2回目接種</b> ↓ <b>7歳半以上9歳になる前までは対象となりません</b> ↓ 9歳になったら <b>I期追加接種</b> ↓(6～28日あける) <b>II期接種</b> 13歳未満まで終了
I期不足分とII期を9歳～13歳未満までに定期予防接種として受けられます。			

7歳以上 特例接種対象：平成19年4月2日生～平成21年10月1日生 (平成21年10月2日生以降の方はこの特例接種には該当しませんので、I期は任意接種になります) (I期を終了している場合9歳になってのII期は該当します)			
I期3回目接種済	I期2回目接種済	I期1回目接種済	受けていない
9歳になったら <b>II期接種</b> 13歳未満まで終了	9歳になったら <b>I期追加接種</b> ↓(6～28日あける) <b>II期接種</b> 13歳未満まで終了	9歳になったら <b>I期2回目接種</b> ↓(6～28日あける) <b>I期追加接種</b> ↓(6～28日あける) <b>II期接種</b> 13歳未満まで終了	9歳になったら <b>I期1回目接種</b> ↓(6～28日あける) <b>I期2回目接種</b> ↓(6か月以上あける) <b>I期追加接種</b> ↓(6～28日あける) <b>II期接種</b> 13歳未満まで終了
I期不足分とII期を9歳～13歳未満までに定期予防接種として受けられます。			

20歳未満 特例接種対象：20歳未満（平成9年生：年齢確認～平成19年4月1日生）			
I期3回目接種済	I期2回目接種済	I期1回目接種済	受けていない
<b>II期接種</b> 20歳未満まで終了	<b>I期追加接種</b> ↓(6～28日あける) <b>II期接種</b> 20歳未満まで終了	<b>I期2回目接種</b> ↓(6～28日あける) <b>I期追加接種</b> ↓(6～28日あける) <b>II期接種</b> 20歳未満まで終了	<b>I期1回目接種</b> ↓(6～28日あける) <b>I期2回目接種</b> ↓(6か月以上あける) <b>I期追加接種</b> ↓(6～28日あける) <b>II期接種</b> 20歳未満まで終了

日本脳炎定期予防接種（接種対象者・回数・接種期限）表

標準接種 3歳～7歳5か月まで（平成21年22年生まれは年齢確認）	
7歳半（90か月）になる前にI期2回とI期追加を終了、II期を9歳になったら接種	I期は計3回の接種
標準：3歳になったら <b>I期1回目接種</b> ↓(6～28日あける) <b>I期2回目接種</b> ↓(6か月以上あける 標準1年)	
4歳になったら <b>I期追加接種</b> ↓(7歳半以上9歳になる前までは対象となりません)	
9歳になったら <b>II期接種</b> （II期は1回の接種）	
I期は、7歳半になる前まで終了してください。 ⇒平成21年10月2日生まれ以降の方がI期を7歳半になる前に終了しない場合 ①不足分は任意接種となり有料になります。 ②II期の対象になりません。	

### 日本脳炎定期予防接種

日本脳炎定期予防接種を受ける機会のなかった方々の接種時期が緩和され、20歳未満までの間に受けることができます。

【接種対象者・回数・接種期限】表参照

【自己負担額】無料  
接種期間を過ぎると任意予防接種となり全額自己負担になります。早めに接種を受けてください。

【持ち物】母子健康手帳、予診票（必要時：健康保険証、診察券、お薬手帳など）

【その他】予診票が手元にない方は、保健課で手続きが必要です。